

令和8年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

公益財団法人日本中小企業福祉事業財団
(略称／日本フルハップ)

理事長 西田 年一

当財団では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当財団のルール】

1. 当財団では、ハラスメント行為の防止について、役職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、OB・OG訪問に関するルール

時 間：原則として平日9：00～17：30までの時間帯に実施します。

場 所：会議室、財団内打ち合わせスペース、執務スペース等、当財団が指定した場所で行います。

実施体制：複数人で実施し、1対1の場合は第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施します。

連絡手段：採用活動に関する連絡は、財団のメールアドレス（@nfh.or.jp）、財団の電話番号及び就活サイトのメッセージ機能のみを使用します。

【相談窓口について】

当財団の採用活動において、万が一、役職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご相談ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

(相談窓口) 日本フルハップ総務部またはコンプライアンス部
06-6949-3311